

「令和6年度臨時的HIV・梅毒検査運営業務」に係る質問と回答

質問番号	質問内容	回答
1	(無床) 診療所開設の手続きは必要か。	委託者(札幌市)が診療所の開設者・管理者となるため、診療所開設に関する受託者の手続きは不要。
2	令和6年3月29日落札「令和6年度HIV検査・相談事業運営業務」(特定随意契約)と、本業務の違いは何か。	「令和6年度HIV検査・相談事業運営業務」はHIV単独検査であり、即日検査ではなく通常検査としている。
3	現在、札幌市の入札資格の入札資格申請を行っているが、入札書提出期限までに結果が出ない。その場合、入札に札入れは不可能か。	札入れは可能だが、入札書提出期限時点で入札参加資格がないため入札は無効となる。